

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表(保育分野)

事業所名	新羽どろんこ保育園	
報告書作成日	平成29年3月22日	(結果に要した期間 4ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 11月 29日～平成29年 1月 20日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 2月 20日、平成29年 2月 21日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、栄養士)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士)、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 12月 8日～平成28年 12月 22日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 2月 20日、平成29年 2月 21日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

新羽どろんこ保育園は平成26年4月に開園し、市営地下鉄ブルーライン新羽駅から徒歩約5分のところにあります。0歳児～5歳児までを対象とし、園の定員は90名です(平成29年1月31日現在、在籍101名)。産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などを実施しています。

園の周辺は早くから開発された住宅街や町工場、新築マンション、畑などが混在しており、交通の便もあり、人口も増えている地域です。

園は社会福祉法人どろんこ会の系列園で保育理念は「にんげん力。育てます。」、保育目標は「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」を掲げ、地域子育て支援活動とともに、自然に触れ合う保育を大切にする中で、子どもたちはさまざまな体験を通してのびのびとたくましく育っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○プロセスアプローチの考え方に基づいたマニュアルに準拠した保育を行っています

園の法人組織は、品質における国際規格のISO9001を取得し、第三者審査を受け承認されました。組織では、品質管理の考え方であるプロセスアプローチに基づいた実践的な「保育品質マニュアル」を管理基準して作成し、保育活動を行っています。マニュアルは小冊子に製本されたものを全職員に配付して、保育姿勢や方針を学べるようになっていました。マニュアルは用語の定義に始まり、継続的改善に至るまでに章立てされ、わかりやすい言葉を使って、保育の内容ごとに管理項目・管理方法について記載しています。利用者の満足度を本部からのメールによるアンケートで確認し、園に伝えて、園のサービスの改善につなげています。保育の質の向上に向けて、毎月本部で園の実践・アセスメント課題発表を行っています。

○子どもの健やかな成長、発達を考えた特徴的なさまざまな活動をしています。

保育目標の「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」を実践するために、特徴的なさまざまな活動を行っています。たとえば、裸足保育、戸外遊び、散歩に重点を置き、「転ばない強い足」づくりを目ざしています。どろんこ遊びや園庭での木登り、長距離の散歩などを日常の保育の中でたくさん取り入れています。畑仕事や動物の飼育を通して、土に触れる体験や命の重みについて学んでいます。子どもたちはまるで友達の一人に接しているかのように、飼育しているやぎに触れていました。また、銭湯での入浴体験をして、友達や保育士との信頼関係を深めたり、公共の場でのマナーを身に着けたりしています。子どもたちがさまざまな経験を通して、自主性と主体性や健康な体と豊かな心をはぐくんでいます。

○保育内容・運営理念の一つに「地域」を掲げ、地域支援活動を展開しています

保育内容・運営理念の一つとして「地域のみんなが子どもを育てるコミュニティづくりをめざします」と記述しています。園は在園児のみでなく、地域の子育て支援も重要な使命として、地域の子育て支援活動「ちきんえつぐ」の活動を展開しています。子育て支援サービスとして、一時保育やあかちゃんステーション(地域の親子の授乳やおむつ替えの場所提供)、絵本貸し出しのほか、園庭開放、自然食堂(親子料理教室)、青空教室(公園での絵本読み、紙芝居、シャボン玉などの交流保育)、寺親屋(栄養士、看護師、保育士による育児講座)、芸術学校(親子工作)などを毎月行い、開催日と活動報告を毎月「ちきんえつぐだより」で広報して地域の親子の参加を募っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●送迎時のコミュニケーションの改善を期待します

法人の2大保育方針の一つに「人対人コミュニケーション」をうたっています。保護者とのコミュニケーションの機会は保護者懇談会などは任意参加ですので、園の行事や朝夕の送迎時など限られたときだけになっています。このため送迎時の「3分間対応」を表明しています。しかし、保護者アンケートでは、送り迎えの際の情報交換について「送迎時に子どもの活動報告を聞けないことがある」「先生と保護者のコミュニケーションが少ない気がする」などの意見とともに、「子どもの1日の様子や団体の中で成長した事を知らせてほしい」といった改善を求める声が複数ありました。園も「傾聴力の育成」として、このことは認識していますので、検討し、改善に向かわれるよう期待します。

●保育室などの整理整頓について再度見直しをすとなおよいでしょう

「衛生管理マニュアル」「清掃チェックリスト」に基づき定期的に清掃が行われ、清潔な状態が保たれています。また、地震などを想定して保育室の棚の上の重たいものには滑り止めのマットを敷いて安全対策を講じています。しかし、子どもの荷物が入っているロッカーの上や、棚にはその日の保育に必要なでないものがそのままになっていたり、転倒防止策が不十分なところがありました。3～5歳児の保育室の絵本の中には表紙が破れているものや、絵本の並べ方が雑然としていました。こうした点についても園は課題として「整理整頓ができていない」と認識していますので、保育室などの整理整頓について再度見直しをすとなおよいでしょう。

《事業者が課題としている点》

開園から3年が経過し、保護者からの要望や苦情の発生も落ち着いてきました。苦情やトラブルは記録して朝礼や昼礼、クラス会議等で話し合っ、対応方法や解決方法を周知していますが、それらの情報を蓄積し整理していくことを今後の課題と認識しています。あわせて保育運営マニュアル・保育品質マニュアルの理解を深める取り組みや保護者対応での傾聴力の育成、職員自身が自ら考えて行動する主体性の育成など職員の育成にも取り組んでいきたいと考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園は保育理念を『にんげん力』を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、“自分で考えて行動する力”を育みます」としています。職員が基本方針を理解し、保育内容を基本方針に沿ったものとするために、2月をめどに園の目標、取り組みを施設長が事業計画として策定し、職員全員に周知しています。職員は各自考え方を述べ合って、年間の行事予定を決定し園長承認後、4月に保護者に配付しています。保育課程の振り返りは2月に行い、年度末または年度初めの職員会議で職員の意見を取りまとめます。法人は2016年に国際品質基準のISO9001を認証取得し、品質管理の考え方に基づいたマニュアルを作成して、保育に生かしています。

保育課程の表題部に保育理念として「にんげん力。育てます。」を掲げ、必要な遊び・野外体験を実践し、“自分で考えて行動する力”をはぐくむ、としています。また、2大保育方針として「センス・オブ・ワンダー」(自然の中での原体験)と「人対人コミュニケーション」も記載し、子どもの最善の利益を考慮した保育課程となっています。園周辺の地域は公園や丘陵など自然も残り、町工場もあり、新興住宅が広がりつつあり、両親ともに働く世帯が多い地域です。保育課程は保育理念、方針のもと、地域の特性を生かして作成しています。保育課程は年度末2回の策定会議で全職員が参加して作成しています。保育課程は年度初めに保護者に説明するとともに改定した際には、随時説明しています。

保育課程に基づいて年齢ごとに指導計画を作成しています。園では子どもの自主性を大切にしたいと考えていて、0~2歳児には実物、絵の具、野菜、写真・絵カードを使ったり、顔と顔を合わせてコミュニケーションをとったりしています。3~5歳児には職員が子どもが納得できるように話しています。園長は勝手気ままと自主性、自由は違うと考え、子どもにもわかるように説明しています。3~5歳児では当番の決め方、散歩の行き先、高齢者施設訪問時での発表内容などさまざまな場面で子どもたちが自由に意見が言えるような雰囲気を作っています。各クラスの職員が一人一人の子どもと向かい合いながら指導計画を立て、自主性を発揮できるように計画には柔軟性を持たせています。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



園では、すべての保護者に面接しています。面接は2月の下旬をめどとして所定の様式を使って行っています。0歳児とアレルギー疾患の子どもは別の部屋に部屋を設けて栄養士と看護師が同席して面接します。面接には両親が来園するケースが多く、一人が子どもを抱いてあやしている間に、子どもの動いている様子、親子のかかわりなどを観察します。面談後には、面接の際に作成した書類と提出してもらった書類をもとに、面談した職員と園長が打ち合わせ、個別に検討し、指導計画を決定して日々の保育に生かしています。子どもの状況を全職員が情報共有することが必要な場合には、全体会議で報告し周知させています。

短縮保育の説明は入園前の説明会で行っています。入園前に園見学に来た保護者から質問を受けて説明することもあります。おんぶひも、背負い布など子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みを許可し、自然になじんでいけるようにしています。就労の事情などで短縮保育が難しい保護者には、1日目からフルタイムでの保育を行っています。0、1歳児は主担当保育者が決まっています。連絡帳には食事・おやつ・夕食・連絡事項などが毎日記載されます。進級時は、2月に実施する年間計画策定会議で担任を決めて移行期間を設け、在園児が担当保育士が変わることで不安にならないように引き継ぎを行っています。

年齢ごとに年間指導計画、月案、週案があります。月案の作成はクラス内の職員で見直しと意見交換をして次の月案の原案を作成しています。0、1、2歳児各クラスから1名ずつと3~5歳児クラスの代表1名、園長、栄養士の6名が毎月末近くの月案会議で月案の評価と見直しを発表、検討し、各クラスの次の月の月案を承認、決定しています。指導計画は子どもの様子や天候などによって計画を変更できるよう柔軟に対応しています。年度末には全職員で振り返りを行って次年度につなげています。指導計画の作成と見直しにあたっては、日々の保護者とのコミュニケーションや連絡ノートでのやり取りで得た保護者の意見や要望を検討した後反映させています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園の内外ともに清潔に保たれています。清掃の回数は1日1回ですが、子どもたちの保育活動に配慮して保育室と共有部分の清掃時間をずらしています。園の方針として、子どもたちが保育室の雑巾がけをしています。0、1歳児のタオルは園の管理です。洗濯機で洗った後、天日干しをしています。シーツの交換は毎週金曜日で、保護者に持ち帰ってもらっています。遊具は0歳児のものは毎週消毒液で拭き、洗えるものは週1回洗っています。保育室には温湿度計があり、窓からの採光は十分です。CDプレーヤーやキーボードを窓側に置かないようにしたり、職員の声が大き過ぎないようにお互いが注意し合ったりして騒音にならないよう近隣などに配慮しています。

2階の0歳児室に隣接して沐浴施設があります。また、園の外部には温水の出るシャワーヘッドが1箇所設置され、夏季は皮膚を清潔に保つため、汗をかいた際に沐浴をしています。保育品質マニュアルに沿って衛生管理を行っていますが、さらに「衛生管理マニュアル付表<環境・おむつ換え・調乳>改訂版」を追加して設備の管理、清掃と消毒を行っています。

コーナー保育を実施しています。マットを敷いておままごとのコーナーや絵本のコーナーなどが作られ、子どもたちが好きなところに行って好きな遊びをすることができます。園では原則として3歳児以上の子どもは縁側で食事をするようになっており、バイキング形式で食事をとっています。子どもたちは縁側で四季の変化を全身で感じることができ、開放感のため食欲も増しています。0~2歳児は保育室で食事をしています。食事のスペースと睡眠のスペースはしきりを使って分けています。異年齢交流の場合は園庭で、登園時、降園時も園庭で遊んでいます。近隣住民への配慮として、午後5時~5時半以降は入室しています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳児未満の個別指導計画があり、一人一人の発達に応じた計画が作成されています。離乳食・トイレトレーニングなど個人差の大きいものに対しては、子どもの発達を適切にとらえて目標に対する計画が妥当であったかを評価し、計画を定期的に見直すだけでなく柔軟に変更や見直しを行っています。特別な課題がある子どもには、気になる姿をクラス内で話し合い共有したり、クラスノートに書いたりしています。その記録を基に職員会議でも話し合っています。保護者とは日常の様子を伝え合って日々の保育に生かすなど連携し、発達に応じた対応を心がけています。

5歳児の卒園後、就学する小学校へ「保育所児童保育要録」を送付しています。園には0~5歳までの個別記録があり、入園時に保護者から提出された「個人記録」「身体測定カード」「検診表」などの保育経過記録を決められた書式に記録しています。子どもに関する必要な情報は、全職員が必要に応じて共有しています。長時間保育で職員が交代したり、シフトでの勤務になることがあるため、子どもの健康状態や家庭での様子を記入している「シッターノート」を使って情報共有するようにしています。進級時の保育の引き継ぎは3月中の移行期に、新任と現担任が同じクラスで保育をして、必要な書式をお互いに確認することによって行っています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園はアレルギー対応など、配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。職員間では、子どもの健康状態、発達状態や家庭の状況など多角的に子どもの情報を把握し、適切な対応をするために職員会議で話し合ったり、リーダー会議や朝礼で周知しています。担当の職員は「カウンセリングマインド研修」等の研修を受け、受講結果をまとめて会議の際に発表します。全職員と情報を共有し、学習した内容を保育に生かしています。担任以外の職員も日常保育の中で、配慮点や子どもへのかかわり方が適切かどうかを会議の際に話し合うようにしています。保育の担当職員は個人別に記載された情報ファイルやデータベースから必要な情報を確認することができます。

エレベーター、手すり、車いす対応のトイレなどがあり、障がい児保育のための環境整備に配慮しています。連携する医療機関は一覧表にまとめられ、緊急連絡先、病院、24時間医療情報ダイヤル、嘱託医などが明記されています。横浜市こども青少年局子育て支援課、港北福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所などにも必要に応じて巡回を依頼しています。障がいのある子どもの個別指導計画があり、担当職員は外部研修を受けて職員会議などで内容を発表し、職員間で共有しています。保育の中で障がいのある子どもを積極的に受け止めて、子どもの保護者とも信頼関係を作ることを目指しています。来年度は研修回数を増やす予定です。

「保育品質マニュアル」に「虐待に対する考え方、虐待の疑い・発見から対応までの流れ」が記載されており全職員に周知されています。職員は毎日の保育で入浴、着衣の状態、生活のリズムに注意しています。職員はマニュアルの読み合わせを行ったり、法人から送られてくる事例についてクラス会議やリーダー会議で話し合っています。職員が新聞やニュースで情報を持って来て、朝礼で話し合うこともあります。保護者とは送迎の際の様子から家庭の状況を想定し、支援が必要だと園長が判断した場合は面談を実施します。虐待が明白になった場合は法人の担当と連絡を取り合って対処を確認し、理事長から自治体に連絡し、要保護児童対策協議会と連携します。

「保育品質マニュアル」に、「アレルギー児保護者への除去食実施の確認、個別献立受け渡し確認等の対応基準」があるほか、アレルギー対応関連のチェック表、専用トレイ、個別献立表、除去申請書など、必要な書式が網羅されています。園内研修を定期的実施するほか、外部講習を受けて最新情報を確認し全職員に周知しています。保護者には毎月除去献立表を渡し、6か月に1度は面談を実施して、子どもの状況にあった対応ができるようにしています。提供する際は専用トレイに写真つき識別表をセットして、掛けたラップに除去食材を記入した食器で提供しています。お代わりに別途容器を用い、容器の上にも除去食材を記載して、誤食を防いでいます。

外国籍や帰国子女の子どもの言語、生活習慣、タブーについては、主に保護者とのコミュニケーションで情報を得ています。現在に至るまで、意思疎通が困難だったケースはなく、保護者が片言であれば話せるため、ゆっくり話したり、わかりやすい言葉で伝えるようにしています。子どもたちには、3歳児以上であれば入園前に、異なった言葉や生活習慣の違いがあるお友達が来ることを説明します。宗教上の制約による食物に対するタブーには除去食で対応することにしています。意思疎通が困難な外国籍の子どもを受け入れる場合は今は行政の窓口にお問い合わせ、通訳を依頼することを検討しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情受付担当者は職員代表、苦情解決責任者は園長です。申出方法は5種類あり、保護者に配付する「入園のしおり」に列挙するほか、「利用者の苦情解決に向けた取り組み内容」にも明記しています。また、権利擁護団体等の情報も記載しています。保護者が入れやすいように、登園の際に出入りする園庭と施設入り口の2か所に意見箱を設置しています。懇談会は年2回クラス別に行って、子どもの様子を伝えるとともに、保護者の要望や意見を聞いています。保育参加でもアンケートを記入してもらっています。自分の要求をまだ言葉に表現できない子どもに対しては、送迎の際に保護者に家庭での様子を聞いたり、連絡ノートを使って意思疎通を図っています。

法人共通の「保育品質マニュアル」に、苦情対応、苦情に関する考え方、「苦情・ご意見に関しての処理手順、苦情受付・解決方法の保護者周知、苦情解決の流れ」などのプロセスが整備されています。「入園のしおり」では保護者に24時間体制で連絡が取れる、第三者委員の連絡先を記載しています。園単独での解決が困難な場合には、外部の権利擁護機関、相談窓口と連携し、迅速な解決が図れるようにしています。苦情やトラブルは記録され、朝礼や昼礼、クラス会議等で話し合っ、対応方法や解決内容を周知しています。また、苦情処理票などで法人本部に報告し、情報蓄積するしくみがあります。園も過去のデータをより生かせるよう、さらに分類、整理、蓄積を進めようとしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



乳児の保育室はままごと、絵本、ブロックなどのコーナーが作られています。幼児の保育室には積み木や組立てブロック、製作用の牛乳パックや紙、クレヨンなどが自分で取り出せるようになっています。乳児の保育室にはジョイントマットが敷かれていたり、棚でしきるなどしてコーナーが作られており、子どもたちは落ち着いて遊んでいました。園では子どもの遊びのペースや遊びの深まりを大切に考えているため、どの年齢も時間で区切って遊びを中断して食事を始めたり、生活場面を変えることはしていません。子どもの遊びの時間を十分に確保し、子どもたちそれぞれが自分で納得して遊びを終わらせるまで待つという保育を実践をしています。

子どもたちの声を拾って遊びを広げるようにしています。例えば廃材などを使って製作をする際には、子どもたちの要望に沿って、散歩で拾ってきたまつぼっくりや落ち葉などを利用して製作をしています。子どもが毎日読み聞かせをしてもらう絵本や家で見たテレビの場面などのまねをしていると、それが広がり、自分たちで衣装や小道具を作ってごっこ遊びに発展することもあります。ルールのある遊びができる年齢になると、ドッジボールや鬼ごっこなどを取り入れています。子どもたちは友だちといっしょに遊ぶ楽しさがわかるようになり、遊びを通して社会性をはぐくんではいます。子どもたちが興味を持った遊びがあると、月案などの計画を変更して子どもたちの要望に応えるなど柔軟な対応をします。

園では園庭で4頭のやぎを飼育しています。子どもたちは身近でやぎが育ったり生活したりする場面を見えます。生き物を飼育することで、小さな生き物をいたわることや命の大切さを、子どもたちが知る機会を得ています。子どもたちは日常的に散歩で近隣の人とあいさつを交わしたり、園が毎週行っている「商店街ツアー」では近隣の商店や消防署などの人もあいさつや会話を交わしています。園外活動では法人のバスを使って、ふだん行くことのできない少し遠い公園や、思いきり遊べる広い公園に出かけることもあります。園庭には梅や栗の木が植えられているため、園庭でも木登りをして自然に触れたり、四季を感じるすることができます。

毎朝、リズム体操をしたり、月ごとに季節の歌をうたったりしています。季節の歌は園だよりで保護者にも紹介しています。訪問調査時には、1歳児は絵本を読んでもらいながら、保育士が絵本の中の物語に合わせて歌をうたうといっしょに体を揺らして楽しんでいました。3～5歳児の保育室には製作のために自由に使える素材がたくさんあります。牛乳パックなどの廃材やまつぼっくり、どんぐりなどの自然物、紙やクレヨンなどが用意されているため、子どもたちは自由に絵をかいたり、何かを作ったりすることができます。3～5歳児には教材を利用して鉛筆の持ち方や文字に興味を持てるような取り組みをしています。

園では、3～5歳児については子どもどうしのトラブルを経験して学ぶ人間関係や思いやりの気持ちもあると考え、けんかが起きてても危険のない範囲で見守るようにしています。日常の保育の中で異年齢で過ごす時間を十分に作っています。給食の配膳、衣類の着脱、布団敷き、掃除など生活の中で5歳児がリーダーシップを発揮できるような場を設けています。月1回地域の銭湯に行き、保育士と子どもたちがいっしょに入っています。銭湯を利用することで子どもどうしや子どもと保育士との関係が深まっています。さらに、子どもたちには公共の場でもマナーについて学ぶ機会にもなっています。

保育目標の一つに「センス・オブ・ワンダー」を掲げ、「自然の中にたくさん足を運び、自然の中での発見から生死などの『環境認識』を促します」とうたっています。日常的な戸外遊びに重点を置き、子どもたちの原体験を大切に考えています。そのため、朝9時から日没まで食事と午睡などの睡眠以外は戸外で過ごしています。紫外線対策として、遮光ネットやすだれを使用し、朝顔やゴーヤのグリーンカーテンを作っています。また、戸外活動では帽子をかぶっています。運動能力を高めるためにリズム体操をしたり、通年で裸足保育にも取り組んでいます。足の裏で暑さ、寒さを感じたり、地面の凹凸などを感じることで脳への刺激になると考えています。子どもたちの健康状態に合わせて、柔軟に計画の変更をしています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



子どもたちにそしゃく力をつけるように離乳完了食のご飯を俵型にして提供したり、野菜をスティック状にして提供し、かじり取りの練習ができるように工夫しています。子どもたちはおかわりを自由にするすることができます。授乳の必要な0歳児や離乳食を食べている0、1歳児は、家庭との連携を密にして、個々の子どもの状況に合わせています。離乳食を進めるために未食表を利用して、家庭で食べたことのある食材を確認しながら進めています。3～5歳児はバイキング形式の給食を提供しています。毎日栄養士が三色ボードを使いクイズ形式で三大栄養素について子どもたちに説明するなど子どもたちが食についての興味・関心を深められる取り組みをしています。

園では1年を通して、縁側で給食を食べるという取り組みをしています。縁側で食べることで開放感を味わったり、季節感を感じたりすることができます。訪問調査時には子どもたちはおしゃべりを楽しみながら食事をしていました。米飯は魚沼産のコシヒカリを5分づきで提供しています。食器は適温提供をするためにあえて陶器の食器を利用しています。割れやすいというデメリットもありますが、ものを大切に扱うことも同時に子どもたちに伝えています。旬のものを提供するために4月には筍ごはん、10月にはさつま芋ペースト、カボチャのマッシュなどの献立があります。スプーンやフォーク、箸を子どもたちの年齢や発達に合わせて使い分けたり、食器の大きさは子どもの年齢に合わせて変えています。

誕生会や行事の際には、食事の盛り付けを工夫しています。たとえば、誕生会で押し寿司を提供した際には、にんじんの型抜きを子どもといっしょにして飾りました。また、ハロウインのときにはカボチャの蒸しパンがジャックオーランタンになるように目や口をつけました。栄養士が毎日、子どもの食事の盛り付けを手伝って、子どもの喫食の様子を見る機会を作っています。残食量は毎日「給食日誌」に記録して法人本部に報告しています。給食会議を月2回開き、残食が多かった献立については、次回の提供の際に工夫しています。変更した内容は法人本部に伝えています。また系列園も含めて残食の多かった献立については、法人で献立の見直しをしています。

献立表は前月の25日ごろに各家庭に配付しています。法人で毎月食育だよりを作成し、食に関する情報を掲載しています。献立のポイントを記載したレシピカードを作成し玄関に置いて、保護者が自由に持ち帰れるようにしています。今年度は保育参観の後に、子どもたちと同じ給食を保護者にも提供し、保護者からは、「こんなに野菜があっても食べるんですね」「子どもたちがおしゃべりしながら楽しそうに食べていて良かった」などの感想を聞くことができました。このほか「どろんこまつり」で子どもたちに人気のピラフやドライカレー、フライドポテトなどを販売して好評でした。

昼食が終わり、子どもたちは順番に布団で横になります。眠くない子どもを無理やり寝かしたりせず、布団の上で子どもたちは静かに体を休めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために、「生存確認表」に0、1歳児は5分おきに呼吸状態の確認をして、寝ているときの体の向きを矢印で記入しています。プレスチェックをすることの意味を職員が再認識し、子どもの命を守るためにその必要性を感じてもらうために、あえて「生存確認表」という名前をつけています。就学に向けて5歳児は運動会の日を目安に徐々に午睡をなくしていきます、1月以降は午睡をしていません。

子どもたち一人ひとりの排尿間隔やトイレトレーニングの進捗状況をクラスの職員間で共有して、個々のペースに合わせて取り組んでいます。トイレトレーニングの様子を、連絡帳やお迎えのときに保護者に伝えています。おまらしは、排泄の自立のため大切なことであることを保育士がしっかり認識するようにしています。おまらしをしてしまった子どもに対しては、友だちに気づかれぬように、「着替えようね」など子どもを傷つけないよう声掛けをして着替えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



「既往歴」「日々の健康状態の把握」などの健康管理に関するマニュアルが整備されています。既往症については、入園の際に看護師が同席して面接をするようにしています。0、1歳児は登園時と午睡後に検温をしています。保育中にけがや発熱をしたり、感染症が疑われる場合には、保護者に看護師または担任保育士が電話で連絡するようになっています。保護者の仕事の都合なども考慮してお迎えをお願いしています。食後の歯磨き指導は1歳児の1月から行っています。嘱託医の医院の歯科衛生士や園の看護師が協力して、歯垢染色剤を使って歯の赤染めをしたり、人形を使ってお菓子やジュースに入っている糖分の話をするなどして、子どもたちに歯磨きの大切さを伝えています。

歯科健診は年1回、内科健診は年2回実施しています。健診の結果は「健康診断票」に記入して、これをその日のうちに各家庭に渡しています。保護者は確認後に押印し、決められた期日までに園に返却します。開園3年目となり、健診時に嘱託の小児科医や歯科医と話をすることで関係が深まり、子どもの健康についてさまざまなことを相談できるようになりました。健診前に、保護者からの質問を受けて、保育士や看護師が嘱託医に保護者の代わりに聞いて、その内容を送迎時や連絡帳で保護者に伝えています。

「感染予防策」「感染症の疑い」「発生時対応フローチャート」などのマニュアルがあります。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じたときには、これらのマニュアルに沿った対応をしています。保育中に感染症を発症したときには、担任保育士または看護師から保護者に電話連絡をして、保護者の仕事等の事情を考慮してお迎えをお願いしています。保護者がお迎えに来るまでは、事務所などで体を休めるようにしています。感染症が発生した場合には、病名と感染した子どもの人数を掲示しています。子どもがかかりやすい感染症については、病名のほかに症状も掲示しています。感染症に関する最新情報は横浜市や港北区からメールやファックスで得ています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



「衛生管理マニュアル」「清掃チェックリスト」があり、それらを基に園内の衛生状態の維持に努めています。マニュアルは法人で作成しているため、系列園共通のものですが、年1回年度末に各園で見直しをして、それを施設長が取りまとめて、本部に提出し、マニュアルの見直しをしています。マニュアルは非常勤職員も含めた全職員に配付されています。嘔吐下痢症が流行る前に、吐物などの処理の方法や消毒方法を看護師を中心に職員会議や昼礼で研修を行い、確認しています。マニュアルに基づいて清掃を行い、清潔が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「危機管理マニュアル」に基づき安全管理を行っています。地震等を想定して、保育室の棚の上にある重たいものには滑り止めのマットを敷いて安全対策を講じています。法人、行政、医療機関などのカテゴリー別に緊急時の連絡先を一覧表にしています。月1回避難訓練を行い、定期的に消火訓練や通報訓練も行っています。職員は入職後必ず上級救命講習を受講しています。「どろんこ災害救急掲示板」をWEB上に作成し、保護者と職員に登録してもらい、災害時にも園からの情報が発信できるように工夫しています。

子どものけがなどで保護者に連絡が必要な場合には、あらかじめ保護者から伝えられている救急連絡先に担任または看護師が連絡をすることになっています。事故やけがの程度に応じて「事故記録簿」「インシデント報告書」に経過や保護者への連絡、今後の改善策について記録しています。園内に緊急事故防止委員会を設置して再発防止策を検討しています。事故やけがを未然に防ぐために、「ヒヤリハット報告書」を作成し、日ごろから園内の危険箇所についての認識を深めています。散歩に出かける公園や園内のハザードマップを作成し、全職員が危険箇所について共通認識が持てるように工夫しています。

「危機管理マニュアル」の中に「不審者侵入時のフローチャート」があります。万一不審者に侵入された場合にはすぐに警察に通報するシステムがあります。園内には防犯カメラも設置されています。定期的に法人から元警察官のセキュリティアドバイザーを園に配置し、園周辺の巡回や安全の確認を行ってもらい、セキュリティについて助言を受けたり、職員会議の時などに不審者侵入対応訓練を実施しています。園の防犯避難訓練を年2回実施し、対応力の向上に努めています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



「保育品質マニュアル」に児童と保護者の人権に関する記載があり、子どもの人権について配慮するとともに、毎年4月、10月の職員会議で「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」により、各自人権尊重の自己評価と振り返りを行い、会議で改善点などを話し合っています。園では子どもたちの「自主性」や「気持ち」を大切に、「だめ」という言葉を極力使わないよう、職員間で話し合っています。日常の保育では子どもをせかさないう時間をとり、その日の活動予定もわかりやすく、時計や絵カード、写真などを使って示しています。また、職員が子どもを呼ぶときは、女の子は「ちゃん」、男の子は「くん」または「ちゃん」をつけて呼んでいます。

園内では幼児室のカウンター下、事務室のスペース、園外では外階段の横、園庭の土管など、子どもたちが一人になりたいときに、他人の視線を意識せず過ごせる場所があります。子どもと一対一で話すことのできる場として、支援室や事務室などを使用しています。トレーニング等で着替えをする場合はついたてやトイレ内のスペースを使って、必要に応じてプライバシーが守れるようにしています。近隣の視線を適宜防ぐために、夏季はグリーンカーテンとなるゴーヤなどを栽培し、それ以外の季節にはすだれを使用しています。

「保育品質マニュアル」には個人情報についての各種規程と法人における各種結果の公開、園でのガイドラインを設け、全職員に周知しています。ボランティアや実習生にはオリエンテーション実施時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、遵守の承諾書を書いてもらっています。「個人情報の取り扱いについての承諾書」があり、書面上でどのようなものが個人情報に当たるのか規定するとともに、取り扱いについて、入園前の保護者説明会で説明しています。個人情報を格納してあるキャビネットは必要に応じて開錠し、当番職員が退園時に施錠しています。個人情報データが流失するのを防ぐため、作業は園内のみで行い、園外には持ち出し禁止としています。

「男女には性差があるが、能力差はない」と、施設長は考えています。ままごと、ブロック遊び等、子どもたちが好きな遊びを選んで親しい友達といっしょに楽しめるようにしています。グループ分けをする際も、子どもたちが話し合って決めるようにしています。職員が無意識に固定観念で性差を固定的にとらえた言動に気がつく、園長は言葉かけをして本人が気づくようにしています。共有が必要だと感じたときには、朝礼や昼礼で話をすることもあります。父の日や母の日などのイベントはせず、保護者への伝言も「お家の人に伝えてね」と、言っています。「人権に関するチェックリスト」で性差に関する項目を設け、配慮を促しています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



法人の保育理念・保育目標を入園前説明会や年度初めに行う保護者懇談会で説明しています。また、法人で系列園共通のアンケートを年1回実施し、「入園の際にどのようなことを重視したか」「園の行事について」「ホームページの内容に満足しているか」などについて聞いています。園だよりには力を入れて取り組んでいる畑仕事の報告や毎朝の雑巾がけやリズム体操、どろんこ遊びなどを写真入りで紹介したり、「朝は元気に速やかなお見送り、お迎え時はお子様の様子をじっくりお伝え」というモットーについての説明などを掲載しています。入園時に配布する園のしおりには法人の保育理念・保育目標が掲載されています。

クラスの担任は、「クラス伝言ボード」に保護者に伝えたい子どもの様子を記入して、遅番職員に引き継ぎをしています。0歳児クラス、1歳児クラス、幼児縦割りクラスごとにボードが用意されていて、その日の保育の様子を記入して保護者に伝えています。0歳児と1歳児クラスは個別に連絡帳を、2歳児以上であっても個別に連絡が必要な場合には、連絡帳を利用して保護者と情報共有しています。保護者の要望に応じて個別面談を実施しています。園では個別面談は随時受け入れをしているため、特定の期間を設けていません。しかしながら現在利用している保護者は少ない状況です。今後は強化期間を設けるなどの検討が必要であると認識しています。クラス懇談会では保護者が意見交換や情報交換できる場を旨としています。

保護者からの相談に応じるときには相談室を利用して、プライバシー保護に努めています。職員が保護者から相談を受けたときには、施設長に報告するシステムを作っています。逆に施設長が相談を受けた場合は、担任や法人本部の職員に報告し、連携して対応しています。相談内容にどのように対応していくか、誰が窓口となって対応するかなどについて、必要に応じてチームを作って取り組み、一人の職員が抱え込むことのないよう配慮しています。面談の内容は「個人面談記録」に記入しています。継続的な相談や支援が必要な場合には、記録を確認しながら一貫性のある支援ができるように努めています。また、

園だよりを月1回発行しています。その日の保育の様子を保護者にも知らせることができるよう、毎日玄関にあるボードに活動の様子を記載して掲示しています。懇談会では、パワーポイントやスライドを利用して、日常の保育の様子を撮影した写真を入れてわかりやすく説明しています。食育の取り組みや散歩、どろんこ遊びの様子などは、写真を撮影して壁新聞にして紹介しています。法人では「3分間お迎え対応」という保護者のお迎えのときに、その日の子どもの様子を個別に保護者に詳しく伝える取り組みを掲げていますが、お迎えの重なる時間帯の対応が十分にできていないため、より工夫が必要であると園では認識しています。

園では、保育参観及び参加は保護者の都合に合わせて随時受け入れることを年度当初に保護者に伝えています。特に期間は設けていません。そのため、現状では参加人数はあまり多くありません。参加者を増やすために保育参加・参観の強化期間を作るなどの工夫が必要であると、園では認識しています。保護者懇談会は毎回8割以上の保護者が参加しています。懇談会では園からの情報を一方的に伝えるだけでなく、保護者同士が意見交換をしたり、情報交換をしたりすることができる場となることを目指して取り組んでいます。懇談会に出席できなかった保護者には、後日、懇談会で出た意見などを口頭で説明しながら、資料を個別に渡しています。

保護者の自主的な組織として「どろんこサポーターズ」を結成しています。毎年夏に行われる「どろんこまつり」は、どろんこサポーターズと園との共催行事です。どろんこサポーターズ主催の行事も行われています。今年度はバーベキュー大会をしたクラスもありました。「どろんこサポーターズ」主催の行事には、要望に応じて場所や備品の提供をしています。また、要請に応じて職員が出席することもあります。単独の主催行事や共催行事が開催される場合には、必ず園と打ち合わせや準備の時間を作り、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



入園のしおりや保育課程に「保育内容・運営理念」の一つとして「地域 みんなが子どもを育てるコミュニティづくりをめざします」とあるように園は子育て支援担当職員を置き、地域の子育て支援センター「ちきんえっぐ」の活動を展開しています。寺親屋(育児講座)、自然食堂(親子クッキング)、芸術学校(親子工作)、自然学校(散歩など)、子育て相談などの「ちきんえっぐ」プログラムに参加された方にアンケートをお願いしたり、直接意見を聞いたりして園への要望を把握しています。また、公園などで出会った親子に「ちきんえっぐだより」を渡しながらか要望を聞いています。港北区の同じブロックの園長会は園長同士お互いの地域支援の情報を得る場としています。

毎月の職員会議で地域子育て支援事業の活動報告を受け、話し合いをしています。横浜近隣の系列園で策定会議を行い、地域性を生かした地域支援の年間計画を作成しています。地域の子育て支援サービスとして、一時保育、あかちゃんステーション(地域の親子の授乳やおむつ替えの場所提供)、園庭開放、自然食堂、青空教室(公園での絵本読み、紙芝居、シャボン玉などの交流保育)、寺親屋、芸術学校などを毎月行っています。毎年夏にはどろんこ祭りを行い、泥んこ遊びやどじょうつかみをしています。寺親屋の名称で栄養士や看護師による離乳食などの育児講座を開いています。開催日と活動報告は園の地域支援情報誌「ちきんえっぐだより」に記載して、園の外の掲示板に貼ったり、ホームページに載せています。

評価分類Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能



園の地域支援情報誌「ちきんえっぐ」を毎月し、港北区こども家庭支援課や新田地区センター、地元のスーパーなどに置いています。園のホームページにも「ちきんえっぐ」を掲載しています。園の見学者のほか地域子育て支援のイベント(青空教室、自然食堂、寺親屋など)の参加者の育児相談に応じています。育児相談の受付日時は月曜日～土曜日の午後としています。相談者の都合に合わせて随時受け付けるようにしています。公園などで知り合った地域の親子に「ちきんえっぐだより」を配布し、イベントなどへの参加の声掛けをしています。開園2年目の昨年度は園庭開放やちきんえっぐのイベントの来園者は延べ500名近くとなりました。

相談内容によっては関係機関に連絡や相談をする必要もありますので、嘱託医の病院や港北区こども家庭支援課、港北福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、法人本部、消防署、警察署などの連絡先を「どろんこ保育園緊急連絡先」ラミネート板リストにして事務室の電話わきに置いて職員にも周知しています。発達が気になる子どもの相談の場合には系列の療育施設のパンフレットを渡し、心理士にも相談しています。これらの関係機関との連携は施設長または統括リーダーが担当しています。担当者は日ごろから、行政との連携や園児の健康診断や子どもへの対応の相談などで連携関係ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



「ちきんえっぐ」の名称で地域の子育て支援活動を展開し、園庭開放や自然食堂(親子クッキング)、芸術学校(親子工作)、寺親屋(育児講座)などに地域の親子を招待したり、どろんこ祭りなど園の行事に参加を募っています。港北区の紹介で地域の「おはなし玉手箱」のボランティアが来園し、指人形や歌などを演じてもらったり、園行事のハロウィンでは交番や地域ケアプラザを訪問するなどして交流しています。地元中学校の職業体験や家庭科授業訪問を受け入れ、小学校とも学校見学などで交流を図っています。地域の子育て家庭に絵本の貸し出しをするほか、近隣住民に向けて「勝手かご」を設置し、使わない衣類などを入れ、必要な人が自由に持っていける場を提供しています。

地域交流として子どもたちはケアプラザ、新田地区センター、新羽駅、東急バス営業所、消防署、交番を訪問しています。公園に散歩に行くときに出会う地域の方とは元気にあいさつを交わし、また毎週行われている園の「商店街ツアー」では地元の商店を見学し、買い物をするなどして交流を図っています。月1回の「お風呂の日」には地域の方といっしょに銭湯に入り、マナーを学び、また月1回地域ケアプラザを訪問し、お年寄りと交流しています。5歳児は幼保小連携事業の取り組みとして地域の保育園同士でドッジボール大会を開催するなどして交流しています。園児も参加できるよう小学校の運動会などが園の行事に重ならないよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



将来の利用者のために入園のしおり(パンフレット)や園のホームページ、園の地域支援情報誌「ちきんえっぐだより」などで園の情報を提供しています。「入園のしおり」には法人の保育理念や保育目標、保育内容・運営理念、保育の一日の流れ、保育の特色などを掲載し、見学者や入園希望者に配付しています。ホームページには入園概要などのほか年間スケジュールや献立表などがダウンロードできるようになっています。そのほか園情報を関連行政機関に提供し横浜市や港北区のホームページで園の情報を見ることができます。地域のNPO法人が発行する幼稚園保育園ガイドにも保育園情報を提供しています。

利用希望者の問い合わせや見学には、「入園のしおり」「ちきんえっぐだより」、その他関係資料に基づいて保育理念や保育目標、保育内容・運用理念、サービス内容などを説明しています。見学には施設長や統括リーダーが担当者として対応していますが、電話による問い合わせには複数の職員が対応できるように施設長が指導しています。利用希望者には見学ができることを案内しています。見学者の受け入れは毎週火曜日の午後としています。都合のつかない場合には保育に支障を来さない範囲で見学者の希望に応じています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



港北区の園長会で紹介されたボランティア活動組織「おはなし玉手箱」に来てもらい、子どもたちは指人形劇や歌などを楽しみました。保育のボランティア受け入れには、「保育品質マニュアル」の「ボランティアマニュアル」があります。受け入れ担当の施設長はボランティアの申し出にはいつでも応じられるように、マニュアルと「実習/ボランティア実施手順」のテキストに従い、受け入れ時の心がまえや保育方針の説明、オリエンテーションシートなどを使用した研修を実施しています。ボランティアを受け入れた際には法人制定の記録用紙に記録することになっています。

実習生の受け入れには「実習生マニュアル」があります。法人本部を經由して専門学校生を受け入れています。職員には事前にどんな実習生が入るのか昼礼などで話し、園内研修も実施しています。実習生の受け入れ担当の施設長や実務担当のクラス担当がオリエンテーションを行い、保育方針や留意事項、子どもとのかかわり方などを説明し、守秘義務などに関する誓約書を受け入れています。実習目的に応じた効果的な実習となるよう、実習生の希望も考慮して「プログラムシート」を作成しています。施設長は実習生との会話を大切に、午睡時や毎日の終了時に意見交換をし、記録を残しています。しかし、保育に関わる保護者には事前の説明がなされていないので、今後の改善を期待します。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ-1 職員の人材育成



施設長は園の運営に必要な人材構成となっているか常にチェックし、不足が生じる場合には担当の法人本部に速やか報告して補充を行っています。園は職員募集のポスターを園外に掲示し、採用に努めています。年1回本部主催の正職員集合研修があり、保育理念や方針に沿った保育実践のためのスキルアップ講座を開いています。施設長は保育理念や方針に適合した人材育成のための年間研修計画を策定しています。非常勤も含めた全職員に「保育品質マニュアル」「保育士コンピテンシー」(望ましい行動、能力)を配付し、内部研修などで確認しています。年2回全職員が「スキルアップシート」(人事評価シート)に自己評価を記入し、施設長と面談して達成度の評価を受けています。

法人本部は、4月初めに全職員を対象に本部主催研修などについて「研修希望アンケート」を実施しています。これを参考に統括リーダーと施設長が職員に必要と思われる研修、本部研修、横浜市や港北区、大学などが主催する外部研修を含め検討し、年間研修計画を作成しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成して昼礼時などに報告し、同時に園内研修として内容を共有しています。非常勤職員も参加できるように、昼礼は子どもたちの午睡時間中に交替で実施しています。横浜市や港北区主催の研修などでは療育施設の実施見学なども行っています。系列園からの交換研修も受け入れています。取り入れた研修成果を評価して、次の研修につなげています。

非常勤を含む全職員に「保育品質マニュアル」と「保育士コンピテンシー」を配付しています。業務にあたって施設長は経験や熟練度を考慮し、一方に負担が過度にならないよう職員と非常勤職員を組み合わせた業務シフト表を作成しています。非常勤職員の指導担当の施設長は非常勤職員にも業務に対する発言や行動をしやすいように配慮しています。また、内部研修、外部研修ともに希望を聞き受講できるよう計ったり、個々の職員に必要な研修を受講できるようにしています。施設長は休憩時間、係分担など全職員が平等になるよう工夫し、職員間の連携とコミュニケーションを図っています。

評価分類Ⅴ-2 職員の技術の向上



職員は毎月「保育士コンピテンシー」で自己評価を行い、職員会議や昼礼で評価の結果について話し合い、意見やアドバイスを受けています。また、年2回「スキルアップシート」(人事考課表)により自己評価をして施設長の面談と評価を受けています。それらのほかにも年2回「児童・保護者の人権に関するチェック表」による自己評価と話し合いを職員会議で行っています。毎月、本部主催の「保育の質を上げる会議」に職員の代表が参加し、自己や自園の保育を振り返り、課題の改善策を検討しています。研修内容は園内研修などで周知を図っています。年2回保育全般について法人の内部監査があり、評価を受けて以後の改善と向上につなげています。

職員は「保育士コンピテンシー」と「スキルアップシート」各々で自己評価を行い、次の目標設定につなげています。保育に関する自己評価は、法人制定の書式により、クラスごとに作成した年間指導計画、月間指導計画(月案)、週間指導計画(週案)・保育日誌で行っています。意図したねらいと関連づけた自己評価や振り返りとなり、次の計画立案につながるよう、施設長は月案会議などで指導をしています。「逆上がりがうまくできない子どもが『もう一回やりたい』というので、はげまして続けた」など、保育の自己評価は、挑戦する意欲や努力の過程を重視して行っています。職員は月案会議などで自己評価について話し合い、改善点を検討し、次の計画作成に反映させています。

月案、週案の振り返りはクラスごとに行い、次の立案に生かしています。園には0、1、2歳児各クラスのリーダー3名と3～5歳児クラスのリーダー1名、栄養士、看護師、施設長の現在7名から成るリーダー会議があり、昼礼やリーダー会議で個人の自己評価とクラスごとの保育の自己評価を基に話し合い、改善が必要な場合は各クラスリーダーなどの承認を得て、改善に取り組んでいます。園の自己評価は園の事業報告として2月の園内の策定会議で保育理念、方針、保育課程に沿って行い、3月の系列園での策定会議で来期の事業計画とともに了承され、決定しています。園の自己評価としての事業報告は法人のホームページで公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



職員一人一人の職務に必要な専門技術、保育力、などの期待水準は、「スキルアップシート」(人事考課表)に項目別に明記してあります。施設長は通常の業務は現場の職員の判断に任せていますが、事故や苦情など偶発的な業務は、施設長や統括リーダーに速やかに報告、連絡、相談することを徹底しています。以前職員から「昼食休憩が取れない」と意見があり、職員会議などで検討し、午睡の時間に0～2歳児の職員が3～5歳児のクラスに入ったり、またその逆をしたり改善案を実行し、職員に休憩が取れるようになりました。施設長は年2回の個別面談などを通じ、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



非常勤も含めた全職員に「保育品質マニュアル」を配付しています。このマニュアルには就業規則を掲載し「個人情報保護」「守秘義務」など、職員が守るべき法・規範・倫理を明記しています。新人職員は法人本部主催の新人研修で、職員は園内研修でこれらの周知を図り、「誓約書」を提出しています。職員は「児童・保護者の人権に関するチェック表」で年2回、自主的にチェックをしています。園の経営情報は社会福祉法人どろんこ会として情報公開しています。子どもの虐待などの人権侵害事例は新聞記事などを基に速やかに昼礼などで学び、早期発見をはじめ注意点の再確認をしています。

園では、ごみの減量化としてごみの分別管理や給食の残食を減らす取り組み、両面印刷による紙の節約などに取り組み、牛乳パックやペットボトル、菓子箱、段ボールなどを工作材料にするなどリサイクルにも取り組んでいます。また、保育室の照明のLED化、エアコンの適正運用、夏季にはグリーンカーテンを利用するなどして節電に努め、園庭にはゴーヤや実のなる木、木陰を作る木などを植え、緑化の推進にも努めています。そのほか厨房の蛇口を節水用の細い管に変えています。環境への取り組みを明文化し、運営に生かしている例にリサイクルの「勝手かご」があります。これは園の前にかごを置き、子どもの不用品を入れてもらい、欲しい人に持ち帰ってもらう取り組みです。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



非常勤を含む全職員に法人の保育理念、保育目標、運営理念を記載した「入園のしおり」「保育品質マニュアル」を配付しています。施設長は年度初めの全体職員会議でこれらについて説明し、周知を図っています。新入職員は法人本部主催の新人研修で学び、他の職員についても園の内部研修や職員会議で「保育品質マニュアル」を基に勉強会を開き、理解に努めています。このほか年1回の本部職員研修では理事長が保育理念などの話をしています。保育理念、保育目標、運営理念は保育課程の冒頭にも記載して、月案作成や園行事の計画作成などの際に確認するようにしています。施設長は年2回の職員との個別面談で、職員が保育理念や保育目標に沿って保育を行ってきたか確認しています。

園では重要な意思決定にあたり保護者と意見交換をし、決定事項について十分に説明しています。例えば3年前の開園にあたり、園でやぎを飼育することに当惑と不安を示す保護者もいたため、施設長は入園説明会や入園式、保護者懇談会など機会をとらえ、生き物の世話が保育理念や保育目標に沿った保育活動であることをていねいに説明し、保護者の理解を得ました。事業計画の策定にあたっては保護者懇談会や保護者アンケートなどでの意見も参照しています。どろんこ祭りや運動会、生活発表会など園の大きな行事は全職員が役割を分担して取り組んでいます。

法人本部のスキルアップ講座には中堅コース用のプログラムがあり、職員のレベルに合わせて計画的に主任クラスを育成するシステムができています。主任クラスの育成にあたっては、「保育士コンピテンシー」「スキルアップシート」(人事考課表)などの自己評価も参考にして、横浜市主催のリーダー研修などの外部研修を活用し、育成につなげています。統括リーダー(主任)は各クラスリーダーに協力して職員の保育の様子を把握し、必要に応じて適切なアドバイスや指導を行っています。統括リーダーは職員が肉体的にも精神的にも健康で働けるよう業務を分担して休憩時間が取れるようにしたり、メンタル面での相談や対応を行っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は港北区の園長会、港北区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局、法人本部の施設長会などから法律や制度の改正、待機児童の動向、近隣の保育園新設動向など、園の事業運営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報はリーダー会議で意見交換し、必要な場合は昼礼や職員会議で職員と情報共有し、対応を話し合っています。重点改善事項として昨年11月より0、1歳児の乳幼児突然死症候群(SIDS)対策の生存確認(プレスチェック)が確実に5分間隔となりました。玄関には保護者に向けたお知らせを掲示し、昼礼やクラス会議で徹底を図り、実施に移しました。重要な課題には、法人本部の協力も得て、職員会議などで全職員に周知し、園全体の取り組みとしています。

園の運営に関しては前年度の事業報告書と本年度の事業計画書を作成しています。これの事業計画書の最後に「新羽どろんこ保育園3か年計画の具体化」の項目を設け、園の3か年の中期計画を策定し、平成28年度～平成30年度まで1年ごとの達成目標を記載しています。本部から保護者に直接メールによるアンケート調査を行い、結果が園に還元されるしくみがあり、全職員で結果を共有し園の運営に生かしています。次代の園の運営に備え、施設長は本部や外部の研修に対象者を計画的に参加させるなど、後継者の育成を図っています。また、園の運営に関して、横浜市の監査や本部の内部監査、園担当マネージャーなどの指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児は保育室で遊んでいました。保育室は絵本やままごと、ブロックなどのいくつかのコーナーにしがらまれていました。子どもたちは保育士といっしょに、ままごとコーナーでご飯を作るまねや食べるまねをして遊んでいました。ままごとコーナーのキッチンの水道で手を洗うまねをしている子どもに「ジャブ、ジャブ、ジャブ手を洗おう」と保育士が優しく声掛けをしたり、子どもが作ったものを「おいしいね」と食べるまねをして、子どもたちはとてもうれしそうに保育士の反応を待っていました。絵本コーナーでは保育士に読んでもらいたい絵本を出して、保育士の横に座ったり、ひざの上に座って好きな絵本を読んでもらっていました。

食事の前には、「手を洗おう」と保育士が子ども一人ひとりに声をかけていました。大人の都合や、決められた時間で子どもたちの遊びを終わらせてしまうのではなく、子どもが自分のタイミングで遊びを終わらせるのを待ち、一人ずつ順番に手を洗って、食卓に向かっていました。

食事は子どもの食べる意欲を大切にしていました。子どもがスプーンをうまく使えずに手づかみで食べたり、こぼしてしまったりしても、注意したりせず「おいしいね」と声を掛けたり「もぐもぐもぐ」といっしょに食べるまねをして、楽しい食事の場面となっていました。

【1歳児】

1歳児は散歩から帰ってくると、自分で帽子と上着を脱いで、決まった場所に片づけていました。上手にできない子どもには「○○ちゃん、そこに入れて」と保育士が声掛けをして、子どもの動作を自然に促していました。その後は排泄の場面でした。トイレに座る子ども、おむつを交換してもらおう子どもそれぞれでした。排泄やおむつ交換が済むと、子どもたちは自分でズボンをはいていました。保育士に「すごいね」「上手にできたね」とほめられたり、ときには励ましてもらいながらみんなズボンをはくことができました。

保育士が食事の準備を始めると、何人かの子どもは自主的に椅子を運び出しました。保育士に「すごいね」とほめられると、ますます張りきって保育士の手伝いを率先して行っていました。日常の生活の流れをどの子どもも把握している様子でした。子どもは自分のペースで次の生活場面に向かって動いていました。子どもたちは、せかされることなく生活していました。

食事は食材を大きめに切っており、子どもがよくかんで食事をするように工夫されていました。野菜中心の献立でしたが、どの子どももよく食べて、おかわりをする子どももいました。保育士は、苦手な食材があり食事が進まない子どもには、無理強いせず、子どもの食べられる量を確認していました。子どもたちは保育士とおしゃべりを楽しみながら楽しく食事をしていました。

【2歳児】

朝のリズムの時間です。子どもたちは職員の弾く「散歩」のリズムに合わせて、小走りに保育室をぐるぐる回っています。掛け声とともに「金魚」の曲に代わるとみんなはうつぶせになったり、仰向けになったりして「あ～かいべべ着たかわいいきんぎょ～」と歌いながら、手を前に出して合わせ、泳ぐきんぎょのように体をくねらせていました。歌いながら正座をしている子どももいます。今度は「かかし」の歌です。かかしの格好になって片足で立ち、もう片方の手で足を持ちながらぴょんぴょんはねています。15分ほどたつぷりと体を動かすと、年齢別に集まります。「一年中の歌」を立ったままで歌います。指をさし出し、1月には1本、2月は2本と増やしていきながら歌っています。ほかに3曲ほど歌って、8時50分からは座禅です。みんなそれぞれ足を組んだり、のばしたり、目を閉じたり開けたり、思い思いの格好で座禅を始めます。隣の子どもに話しかけ続けている子どもには近くの子どもが「し～っ」と、静かにするように言っています。3分間ほどして自然に子どもたちは元気な表情に戻りました。近隣の公園に身じたくをして散歩に出かけ、帰ってきて着替えてから手を洗います。テーブルに着き、職員が読み聞かせをしてくれる絵本「いただきます」を夢中になって見えています。昼食の時間になりました。保育士に学年ごとに色分けされた名札をつけてもらい、配膳された子どもから食べ始めました。

【3歳児】

昼食を前に子どもたちはロングシートに座って、好きな絵本を読んでいます。一人が「最初から読む？」と声を掛け、音読を始めます。『ふみきりくん』を手に取っています。「かんかんかん」「最後の電車だよ、これ」ほかのみんなは手にした本を開いたり、閉じたりしています。そこに保育士がやってきて「お待たせしました～」と、声を掛けます。手には『お皿のこども』を掲げています。「みんな静かにして」トイレトペーパーの芯をラップ代わりにして、ふうふう吹いている子どもに、ほかの子どもが声を掛けます。「立ってたら、見えない」保育士が読み聞かせを始めると、みんな正座して、絵本に集中して聞いています。絵本を読み終わると、テーブルの準備ができ上がっています。保育士は「お着がえしてきた？」と、子どもに声を掛けています。食事はバイキング形式です。縁側に職員がカートを出し、おかずを盛り付けるコーナー、ご飯を盛りつけるコーナー、汁ものを盛りつけるコーナーの3か所を設置し終わりました。子どもたちは好きなコーナーを選び、並びます。主菜は魚のから揚げ、野菜のいためもの、オレンジです。子どもたちは自分で取っていき、オレンジは職員に添えてもらっています。みんな行儀よく並び、配膳が進んでいます。ご飯のコーナーでは、自分で食べたい量を盛り付けます。お茶碗を手に持ち、順番を待ちます。おぼつかない手つきでしゃもじを持ってご飯を盛り付けるため、なかなか順番が回ってこないのですが、職員は自分でやろうとする子どもをせかすことなく見守っていました。

【4歳児】

新羽公園に3、4歳児がいっしょに散歩に出かけます。広い国道から一歩中に入ると整然とした住宅街が広がります。公園に着くと、保育士が「公園利用のお約束」を子どもたちに問いかけながら注意しました。ビニール袋を手に別の保育士がごみを拾っています。何人かでドッジボールを始める子ども、2人でボールを蹴り合う子ども、滑り台を歓声を上げて滑る子ども、ブランコを上手にこぐ子どももいて、保育士がしっかり側についています。藤棚の下の砂場ではお団子を作る子どもやシャベルで砂をすくいバケツにあげている子どもがいます。「氷鬼(こおりおに)する人この指とまれ」何人かがすぐに集まって来ます。鬼が追いかけ、つかまって氷に閉じ込められた子どもが「助けてー」と叫んでいます。逃げていた子どもが鬼のすきを見て助けに行きます。タッチして氷が溶けると、「ありがとう」と言ってまた逃げ回っていました。

今日は風が強いので、縁側でなく中で給食です。3歳児から自分で配膳し、4歳児になるとご飯の盛りつけも上手になってきています。献立はごはん、白身魚のたらのオランダ揚げ、小松菜の煮浸し、さつま汁です。「氷鬼よかったな」「鉄棒もよかったよ」など話しながら楽しそうに食べています。「これからお風呂行くんだ。楽しいよー」と話しています。保育士が、「バスが迎えに来ます。今はうれしくて午睡も十分できない子どももいます」と補足してくれました。

【5歳児】

給食の配膳をしています。ご飯やおかずの場所を順に設け、それぞれを自分でよそって席に着き、用意ができた子どもから「いただきます」をして食べ始めます。「庭で遊んだ後公園に行ったのであまり遊べなかったね」「山登りしたよ」「氷鬼面白かったね」とか「ハンバーグ大好き」「カレーも好きだよ」「ママのカレーはおいしいけど、パパの作ったカレーは辛いのでどうもね」など、明るく会話がはずんでいます。話しながらもご飯や揚げ豆腐、中華サラダ、中華スープをせっせと口に運び、おかわりをしている子どももいました。

午後2時。5歳児はもう午睡をしないので、部屋で自由遊びをしています。小さいブロックが人気で、あちらこちらで2、3人でグループを作ったり、一人になったりしていろいろな物を製作しています。自動車を作って走らせる子もいれば、ピストルを作った子は「おい、うつぞ、バーン」などと他の子どもをうっています。「かかし作ったよー」紙で作ったかかしに、別に描いた星座を切り取って、両方を紙に貼り付け絵のようになりました。保育士も「わー、きれい。上手だねー」と応えています。2人でおままごとをしています。小さな長椅子に3人が仲良くすわり、絵本を広げて「絵の中に飛行機を見つけてください」などと、一字一字声を上げて読み、「あったー」と別の子が絵本を指していました。保育士は子どもたちとともに驚いたり、励ましたりしながら、公平に目を配っていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 12月 8日 ~ 平成 28年 12月 22日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 88 回収数： 65 回収率： 73.9%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が38人(58.5%)、「満足」が21人(32.3%)で「満足」以上の回答は合計59人(90.8%)でした。

「クッキングや遠足、銭湯などさまざまな行事があって楽しく過ごしています」「先生方は皆素敵な方々ばかりで子どもも安心してお願いすることができましたし、子どもも先生の事が大好きでした」「保育内容のみならず、子どもや私たち保護者に対しての目配り、気配りもとても素晴らしいと思っております」などの園に対する感謝の声があります。

項目別に見ますと、満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」で81.5%、「問4遊び② 子どもが戶外遊びを十分しているかについては」で80.0%、「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」で78.5%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較すると満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24.6%	67.7%	6.2%	0.0%	0.0%	1.5%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	58.3%	33.3%	6.7%	1.7%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	50.8%	16.9%	3.1%	0.0%	26.2%	3.1%
その他： 「新規開園だったため見学はできなかった」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43.1%	41.5%	7.7%	3.1%	4.6%	0.0%
その他： 「事前の見学なしに申し込んだ」などのコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	50.8%	41.5%	3.1%	1.5%	3.1%	0.0%
その他： 「新規園にて手続き不足でした」などのコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	46.2%	38.5%	4.6%	1.5%	7.7%	0.0%
その他： 「面接はなかった」などのコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	41.5%	44.6%	7.7%	6.2%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	47.7%	30.8%	7.7%	9.2%	1.5%	3.1%
その他： ※コメントはありませんでした						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	38.5%	46.2%	9.2%	6.2%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	13.8%	49.2%	18.5%	6.2%	10.8%	1.5%
	その他: 「保育そのものには満足しているが、要望が活かされているのかはわからない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.1%	29.2%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67.7%	27.7%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.5%	18.5%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	56.9%	35.4%	3.1%	1.5%	1.5%	1.5%
	その他: ※コメントはありませんでした					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.8%	24.6%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	81.5%	16.9%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.9%	16.9%	1.5%	0.0%	4.6%	0.0%
	その他: 「不明」などのコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67.7%	24.6%	4.6%	1.5%	1.5%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.2%	30.8%	1.5%	0.0%	1.5%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.5%	26.2%	7.7%	1.5%	6.2%	0.0%
	その他: 「まだおむつはずしを行っていない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	52.3%	35.4%	6.2%	1.5%	3.1%	1.5%
	その他: 「満足なのですが、たまにお迎えに行くと鼻が出ていることがあり、ふいてほしいと感じたことがある」などのコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.2%	27.7%	15.4%	7.7%	3.1%	0.0%
	その他: 「けがをしたことがない」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	52.3%	35.4%	6.2%	4.6%	1.5%	0.0%
	その他: 「トイレがきたない」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	53.8%	36.9%	3.1%	4.6%	1.5%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	16.9%	26.2%	33.8%	20.0%	3.1%	0.0%
	その他: 「もう少し防犯対策してほしい」などのコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30.8%	46.2%	15.4%	6.2%	1.5%	0.0%
	その他: 「いつまでも同じはり紙がしてある」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27.7%	44.6%	12.3%	12.3%	3.1%	0.0%
	その他: 「個人面談は希望者のみ」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	41.5%	40.0%	13.8%	4.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58.5%	26.2%	12.3%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	32.3%	35.4%	18.5%	12.3%	1.5%	0.0%
	その他: 「連絡ノートをなくして3分間トークをしっかり行っていくとしていたのに、ほぼなかったため、子どもの様子がわからない状況だった」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	36.9%	36.9%	15.4%	9.2%	1.5%	0.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	41.5%	40.0%	10.8%	3.1%	4.6%	0.0%
	その他: 「満足しており相談していない」などのコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	60.0%	29.2%	0.0%	1.5%	9.2%	0.0%
	その他: 「残業をまだしていないため不明」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	53.8%	38.5%	0.0%	3.1%	3.1%	1.5%
その他: 「大切にされているのかどうかよくわからない」などのコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75.4%	18.5%	6.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.1%	29.2%	1.5%	1.5%	20.0%	4.6%
その他: 「わからない」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.0%	30.8%	3.1%	6.2%	0.0%	0.0%
その他:						
⑤意見や要望への対応については	41.5%	30.8%	18.5%	7.7%	1.5%	0.0%
その他: 「不明」というコメントがありました。						

問8 保育園の総合的評価

総合満足度は	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
	58.5%	32.3%	6.2%	3.1%	0.0%

事業者からの意見

第三者評価は、日頃取り組んでいる保育内容および運営全般について外部からの視点で気づきを得る非常に有効な取り組みであると認識しています。

ここで明らかになった課題、成果、問題点などを職員および法人全体で共有し、より一層質の高い保育サービスの実践のためにどんな取り組みが必要か、具体的なアクションにつなげてゆきたいと考えています。